

京都市民総合体育大会水泳競技大会（学童・社会人の部）二次要項

京都市水泳協会

1. インフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症対策について

- (1) 当日体調がすぐれない場合は来館しないこと。
- (2) 会場アリーナ内および控え場所への立ち入りは出場する選手、引率責任者および学校が認めたコーチ、競技役員のみ許可する。
- (3) 保護者等一般来場者の入場及び応援は、3階観客席のみ認める。
3階観客席へは2階エレベーター前の階段を上り、卓球場側の入口を使用すること。
※一般来場者入場は競技開始30分前(9時00分)から順次行う。

2. 競技について

- (1) 本競技会は、2026年度公益財団法人日本水泳連盟競泳競技規則に準じて実施する。
- (2) 競技進行は、原則タイムスケジュールに従って行う。
- (3) 全競技、タイムレース決勝方式にて実施する。
- (4) 全競技、8レーンで行う。
- (5) 招集は、競技開始20分前から、スタート側後方のウッドデッキで行う。
※招集所には2階スタンド前列からの階段を利用し、プールサイドに降りて、電光表示板の下を通って行くこと。
- (6) 競技を棄権する場合は、所定の届出用紙にて当日の競技開始までに大会本部に届け出ること。
- (7) スタートは、スタート台上、スタート台右横、水中(壁またはグリップをもち、両足は壁につけた状態)のいずれかから1つとする。
- (8) ゴールタッチは、タッチ板の有効面に確実にタッチすること。
- (9) 自由形・平泳ぎ・バタフライ・個人メドレー各種目は、オーバーザトップ方式を採用する。
- (10) 競技成立後は、自レーンより退水すること。
- (11) 競技中、レーン紹介は行わない。
- (12) 本大会は SEIKO システムを使用する。詳細については、「9. SEIKO システムについて」を参照すること。

3. 表彰について

- (1) 各競技終了後、表彰式を実施する。
レース後表彰を行うので、入賞者は本部席横の表彰控え場所で待機すること。
- (2) 学童の部各競技1位の入賞者には、メダルを授与する。
- (3) 社会人の部各競技3位までの入賞者には、賞状を授与する。

4. 全体スケジュール

- (1) 全体の競技予定時間は以下の通りとする。

日時	区分	出場選手 入場時間	W-up	スタート練習	競技 開始時刻	競技終了 予定時刻	閉門時刻 (予定)
9月27日(日)	学童	7時15分	7:30~9:15	8:30~9:00	9時30分	11時35分	12時30分
	社会人	12時45分	12:45~13:45	なし	14時00分	17時05分	17時45分

- ①学童、社会人のウォーミングアップは、2面とも使用可とする。
学童の部のスタート練習は、諸注意ののち、競技面の全レーンで開始する。
- ②学童、社会人の部の公式スタート練習は行わない。
- (2) 開門に先立ち、控え場所の場所取りは各チーム代表者(コーチ等)1名のみ、2階正面入口(阪急西京極駅方面のスロープ側)からの整列入場を7時00分に行う。なお、入場整理員の指示には必ず従うこと。

5. プールの使用について

- (1) メインプール(競技面(飛込プール側))

- ①水深は1.4mに設定する。
- ②練習は、指定時刻までとする

- ③1レーンは、常時ダッシュレーンとする。ただし、スタート側からの一方通行とする。
- ④ダッシュレーンの代理人による順番待ちは禁止する。
- ⑤公式スタート練習は行わない。
- ⑥各レーンのスタート台右側から入水せず、左側より足から入水すること。
- ⑦ダッシュレーンを使用する選手には、コーチが立ち会うこと。

(2) メインプール(アップ面(電光表示板側))

- ①水深は1.4mに設定する。
- ②練習用のため、スタート練習(飛び込み)は禁止する。
- ③W-up 開始時から競技終了15分まで使用できる。

(3) 飛込プール

飛込プールは使用不可とする。

6. 会場の使用について

- (1) 1階プール及び更衣室、2階スタンドは選手、監督、コーチのみ入ることができる。また、2階スタンドは所属チームの服を着ている選手、監督、コーチのみ使用することができる。
選手控え所は、メインプール2階スタンド及び後方通路とする。
- (2) 3階は保護者等一般来場者が使用する。選手、監督、コーチは控え場所として3階スタンド及び後方通路を使用できない。
- (3) 競技面ターンサイド側プールサイドにコーチ席を設置する(各チーム2名までとする)。コーチング終了後、選手はすみやかに控え場所に戻る。
※上記内容に従わないチームは、該当チーム関係者のコーチ席立ち入りを禁止する。
- (4) プールサイドは、**靴底が白い上履き(スリッパを含む)に限り使用を許可**する。大会役員・競技役員および引率責任者、コーチ(19歳以上に限る)の他、選手も対象とする。※外靴の使用は厳禁とする。
- (5) 選手・付添エリアには、一般は立ち入ることができない。
- (6) 更衣室のロッカーの使用はできない。控え場所としての使用及び飲食は禁止する。
- (7) 更衣室の荷物は、競技終了後は必ず持ち帰ること。
※置き荷物は、忘れ物として扱う。また、残った忘れ物は大会終了より2週間程度保管した後、処分する。
(忘れ物は、大会本部にて一定期間保管する。)
- (8) 会場設置のコンセントの使用を禁止する。使用が判明した場合、該当使用機材を没収する。
- (9) 会場のゴミ箱を使用せず、各自持ち帰って処理すること。
- (10) 大会終了後、使用した控所の清掃にご協力ください。なお、全体の後片付けにあたっていないチームは、自団体控所の清掃終了後、すみやかに退出すること。
- (11) 大会終了後、館外でのミーティングは禁止する。
- (12) 京都アクアリーナの営業開始時間(9:00)より前の、1階フロアへの立ち入りとその階のトイレの使用並びにエレベーターの使用を禁止する。同時間までのトイレは、選手は2階スタンドのトイレ、一般保護者は3階階段横のトイレを使用すること。
- (13) 社会人の部の選手控えについては、以下の通りとする。
 - ①場所は2階スタンド及び後方通路とする。
学童の部終了までは、2階スタンド入口横、エレベーター前で待機すること。
 - ②学童の部から引き続き出場するチームは、控え場所をそのまま使用することができる。
※参加人数によって、スペースの増減を適宜行うこと。

7. 注意事項

- (1) 盗難防止のため、貴重品の保管については、各選手・監督の責任において管理すること。
- (2) 競技役員用の駐車場は、競技役員として出席し、事前に許可された関係車両のみとする。なお、駐車の際は駐車許可証を外部より確認できる位置に置くことを条件とする。駐車許可証のない車両があった場合は、当該関係団体への指導を行う。 ※出場団体のバスでの来場・駐車については認めない。
- (3) 会場におけるトラブルが発生した場合、当該者の関係所属団体先を確認の上、当該引率責任者による事後対応を行うこと。

8. 保護者等への注意事項の連絡について

(1) 出場団体の責任者は、以下の点を事前に選手・保護者等に連絡すること。

- ① 選手送迎に関する「京都アクアリーナを使用する競技会での送迎等について」を事前に確認すること。
- ② ハンカチ、手荷物などでの席の場所取りは禁止とする(立ち見ゾーンを含む)。
- ③ 危険防止のため、3階観客席前方の透明フェンスに寄りかかっている観戦を禁止すること。
- ④ 当日、自動車等で会場周辺に駐車して待機しないこと。

(2) 盗撮、不審者対応について

近年、各種競技大会において日本水泳連盟や京都水泳協会の目的を逸脱した営利目的・わいせつ目的等によるビデオ・写真などの撮影が行われ、インターネット・雑誌その他の媒体に掲載、販売される事態が散見されております。京都水泳協会としましては、競技大会の円滑な運営と選手保護・育成のため、撮影に関する一定のルールを設けております。

- ① 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求めることとする。
事案によっては、警察に引き継ぐこともある。
- ② 不審と思われる行為を受けたり、見かけられたりした場合は、近くの競技役員まで申し出て下さい。

9. SEIKO システムについて

(1) SEIKO 社の全自動計時システムをタッチ板・スタート台等で使用する。

(2) スタート台の斜角度は10° とする。

(3) スタート台にはスターティングブロックを設置する。本大会はスターティングブロックの調整を許可する。

なお、使用にあたっては各自の責任において調整すること。

(4) スターティングブロック部分の固定は確実にすること。固定せずに使用して破損した場合は、実費相当額を負担すること。

(5) 本大会は、バックストロークレッジを使用しない。

10. 結果速報について

(1) 本大会では、結果配信システム(Live Results Swimming: LRS)を運用する。LRS で確認すること。

(2) 本大会はリアルタイム動画配信システム(YouTube Live)の配信を行わない。

11. 引率責任者、競技役員への連絡事項

(1) 会場準備のための入場および競技役員用駐車場への入場は、6時30分以降とする。それ以前に周辺道路で待機しないこと。

(2) 長水路・短水路プール間～北側スロープ(阪急西京極駅方面スロープ)の部分とする。

※スロープ走行時は歩行者の飛び出しに注意し、最徐行すること(特に屋上付近は見通しが悪いいため注意すること)。

(3) 場所の関係上、車両台数に制限があるため、駐車許可証を提示した車両のみ許可する。駐車許可証を掲示しない車両は駐車を認めない。

※駐車許可証は、京都水泳協会、京都府中・高体連水泳専門部が発行する本年度有効の許可証とする。

なお、台数制限があるため、入り口にて担当者が不許可とする場合もあります。

※許可対象は競技役員のため、チーム引率車両に対する許可は行わない。

上記項目についての選手への事前指導、応援に来られる保護者の方への事前連絡について、各チームの代表者・引率責任者・担当者が責任をもって周知徹底すること。

なお、使用状態が悪い場合、今後の会場使用ができなくなることもある。十分に注意すること。

以 上